

自然災害発生時における 事業継続計画（BCP）

令和6年4月1日 施行

法人名	特定非営利活動法人 e ばしょ結屋	代表者	伊藤 美代子
所在地	新潟市西区	電話番号	(法人本部) 025-378-4033

自然災害（地震、台風等）発生時における事業継続計画

（法人名）特定非営利活動法人 eばしょ結屋

（施設名）○ 多機能型事業所 結屋

○ グループホーム結

1. 基本方針

大規模地震等自然災害が発生した際には、業務実施に必要な『資源』である人員、施設、ライフライン等に大きな被害を受け、業務機能が低下することが予想される。そのような状況下にあっても、利用者・職員の生命を守るための災害対策業務及び生活を支えるための通常業務は実施する必要がある。そのため、本事業継続計画は、災害時に優先的に実施すべき業務をあらかじめ特定しておくとともに、必要資源の確保及び方策を計画として定め、機能の継続性の確保と早期の機能回復を図るものとする。

<目的>

BCPは、災害発生後、その影響及び被害を最小限にとどめながら、法人としての事業をいかに早期復旧し継続していくかを策定するものであり、その基本方針は以下のとおりである。

① 利用者・職員の安全を守る

命は何にも代えがたいものであり、災害時においても生命にかかわる業務を最優先とする。

② 早期の事業再開を目指す

災害発生時において、早期の復旧を図るため、優先業務を実施する体制と対策を事前に定めて業務の継続・再開を目指す。

③ 地域との連携

法人が行う事業の特性上、地域との連携は不可欠であり、その結果、地域の災害における被害の減少に寄与する。

事業継続を図るためには、まず利用者及び職員の命を守る行動が最も重要なことであり、それに係る業務を最優先し、その他の業務は縮小・休止などの措置をとる。

同時に、災害発生直後の初動体制が重要であり、ライフラインの断絶、支援物資が来ないといった発生直後の混迷期を乗り切る体制を整備することが重要である。

地域との連携にあたっては、法人の特性上、地域に要支援者がいた場合は受入体制をとるべきであるが、受入に際し、支援できることを明確にし実施することが重要である。

2. BCP 推進体制

1) 災害対策本部体制

体制	役割	リーダー	サブリーダー
本部長	全体の統括、指揮調整	理事長	施設長・管理者
情報連絡班	地震・津波情報の入手 被害(被災)状況の把握	施設長・管理者	支援員・世話人
救護・看護班	負傷者の応急救護 ご利用者の看護等	理事長	看護師 支援員・世話人
避難・誘導班	ご利用者の避難誘導 初期消火	各サービスチーフ	支援員・世話人
総務班	資機材調達 各種必需品管理 地域住民の避難受け入れ	事務局長	庶務

2) 災害対策本部役割分担

本部 本部長＝理事長 副本部長＝各施設長、管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・防災業務の適切な実施を図るため、災害応急対策を遂行する ・災害応急対策について指揮を行う (本部長不在時は、副本部長が指揮を執る)
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害対策本部、消防署、警察署などと連絡を取り、情報を入手のうえ本部長に報告する ・各班に情報提供 ・家族に状況を連絡 ・マスコミの取材対応と情報提供 ※非常時の緊急連絡先一覧表を参照
救護・看護班	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救出及び安全な場所への移動 ・応急手当及び病院などへの移送・搬送 ※非常時の緊急連絡先一覧表を参照
避難・誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確認、利用者に情報を提供 ・施設設備の損壊状況の調査、写真撮影、報告、応急処置(写真撮影は保険請求に必要) ・本部長の指示に基づき利用者の避難 ・家族等への引渡し ・火元の点検、ガス漏れの有無を確認 ・発火の防止と発火の際の初期消火
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の避難者(支援を要する方)の受け入れ ・ボランティア受け入れ体制の整備 ・食料、飲料水、トイレ、衛生用品などの確保

3) 緊急時の参集体制と発動基準

災害が発生すると、一般的に停電や電話の集中などが発生することで、通常は可能であった連絡を取り合うことに対し困難が生じ、電話やメールを想定した連絡網は役に立たないことが多い。そこである程度大きな災害が起こった場合には、連絡がなくとも災害の状況に応じて(昼夜、平日・休日問わず)職場に自動的に参集するための「自発参集条件」を定めることが有効である。

<地震・水害の時の自発参集(夜間・休日の場合)> ※連絡がなくとも参集する

職員は、自身・家族および自宅の安全を確認したうえ、利用者が生活している「グループホーム結」に自発的に参集する。在所職員及び参集した者で避難・待機の判断をし、坂井輪中学校まで避難する者(最低3名)、被害状況を確認する者、結屋の被害状況を確認する者と振り分ける。

ただし、津波警報が発令された場合は結屋には向かわず、津波警報が解除されるまでは安全な場所に待機する。

規模	判断	参集人員	対応
震度5	警戒参集	各施設長 西区居住の参集可能職員	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の安全確保を最優先とし、必要があれば避難を行う 建物の被害状況を確認し、本部長に連絡 必要によっては参集を呼びかける
震度6	緊急参集	西区居住職員全員参集 ※区外の職員は安全を確保しつつ、待機。災害用伝言ダイヤルで情報共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者の安全確保を最優先とし、必要があれば避難を行う 建物の被害状況を確認し、本部長に連絡 必要によっては参集を呼びかける

水害等における基準	参集	大雨警報で参集
	発動	被害状況を確認し、平時の業務遂行が困難であると判断した場合発動し、直ちに災害対策本部を立ち上げる。

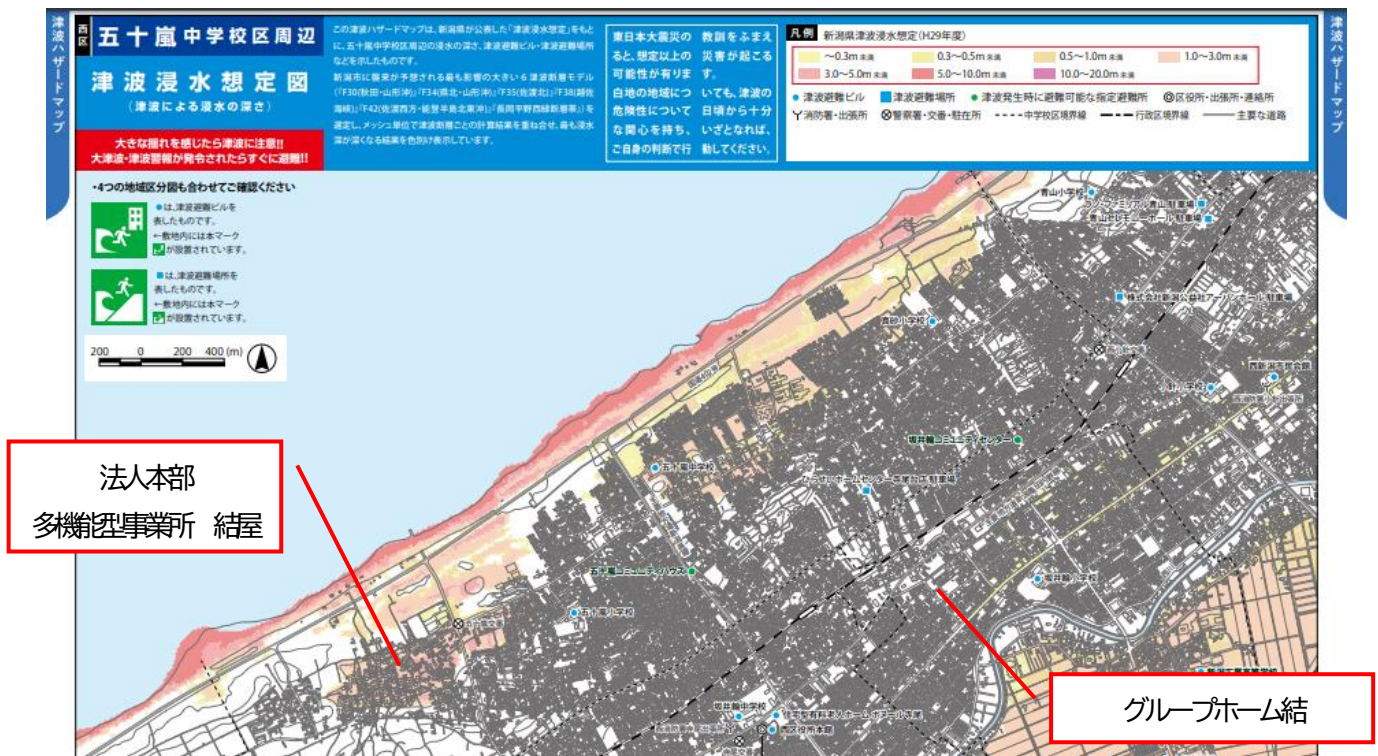
※台風等の場合には、各施設長が判断する。

※平日昼間が発生時刻の場合、各拠点内での行動となる。

※参集は自発参集とし、自ら及び家族の安否を確認し、可能と判断した場合参集する。

被害の状況によっては参集した者の中からリーダーを決め、その者が適宜判断し、連絡網等を通じ参集呼びかけを行う。

3. 想定される被害状況



1) 施設一覧及び被災想定

① 多機能型事業所 結屋

1	住 所	新潟市西区五十嵐1の町 7148 番地 10
2	敷地面積	577.32 m ²
3	施設の構造	木造地上2階建て
4	地 盤	砂丘
5	海 抜	3.8 m
6	地震予想	震度6強を想定する。
7	津波予想	新潟県の津波浸水想定によると、五十嵐浜においては最大7.5mの津波が想定されている。結屋付近の海岸は5m～9mほどの海拔となっている。
8	津波到達時間	ハザードマップ上、津波到達予測時間は120分～約7日後と想定されているが、最大クラスの津波が発生した際の沿岸域への到達時間は最短で5分程度となっている。
9	液状化	液状化危険度が2(液状化の可能性は低い)の地域となっている。
10	その他	1階階段下納戸・2階台所・納戸には災害用備蓄を保管している

② グループホーム結

1	住 所	新潟市西区寺尾 13-32
2	敷 地 面 積	143.32 m ²
3	施設の構造	木造 2 階建て
4	地 盤	三角州・海岸低地
5	海 抜	0.1 m
6	地震予想	震度 6 強を想定する。
7	津波予想	新潟県の津波浸水想定によると、松海が丘においては最大約 8 m の津波が想定されているが、西大通りが海拔約 25 m となっており、津波が西大通りを超えてグループホーム結に到達することはないと考えられる。
8	津波到達時間	津波による浸水の影響は想定されていない。
9	液 状 化	液状化危険度が 3~4(液状化の可能性が高い)の地域になっており、液状化履歴も確認できることから、液状化の発生を想定する。
10	そ の 他	2 階納戸等、結屋 2 階納戸に災害用備蓄を保管している。

【インフラの状況】

交通被害

道路：道路・橋梁 震度 6 強が想定され建物全壊が多数生じる地域では、沿道建物の倒れ込みやがれきの散乱による細街路の閉塞が想定される。また、液状化の危険性が高い地域においても、地盤の変状や電柱等の倒れこみなどによって、道路交通に支障が生じることとなる。

ライフライン

上下水：最も被害の大きい長岡平野西縁断層帯の地震では地震当初に 89%の断水率となり、ほとんど水道は使えなくなり、半数が供給可能となるまで復旧するのに 2 週間程度、9 割が供給可能となるまで復旧するのに約 1 ヶ月半を要すると予測されている。下水は、最も被害の大きい地震では、被害の 8 割が応急復旧するまでの日数として、24.9 日と予測されている。

電気：震度 6 弱~7 クラスの地震が発生した場合は、発生直後より市内のほぼ全域で停電が発生、約 5 割の復旧まで 1 日程度、約 9 割の復旧まで 3~4 日程度を要する。

ガス：最も被害の大きい長岡平野西縁断層帯の地震では地震当初にほぼ 8 割が都市ガス供給停止となり、10 日後でも 7 割が供給停止のままであり、半数が供給可能となるまで復旧するのに 20 日程度、9 割が供給可能となるまで復旧するのに 1 ヶ月半を要すると予測されている。

通信：電柱の倒壊により電気が来なくなるので長期間の停電が発生する。携帯は基地局が復旧すれば簡易充電器の使用で早期に復旧する。(1~2 週間程度)

4. 初動体制から事業継続まで

1) リスクの抽出

項目	内容	必要事項
冷暖房	停電等により全館使用不可	乾電池式扇風機・ポータブルストーブの備蓄 毛布等の備蓄
ガス	供給停止により使用不可	カセットコンロ・ガスの備蓄
水	上下水道とも使用不可	飲料水(ペットボトル)の備蓄 非常用トイレの備蓄
電気	停電	非常用設備や自家発電はない為、 懐中電灯・乾電池を備蓄
	エレベーター停止	閉じ込められた場合、ブレーカーを落とし、中から開けることができる。
医療	医療機関は受け入れ困難	看護師を中心に対応 救急救命講習の受講
食事	非常食・飴等菓子のみ	非常食の備蓄と計画的な提供
通信	固定電話の使用不可 携帯電話の通話制限	電池式充電器と乾電池の備蓄 災害用伝言ダイヤルの使用
データ等	PC 使用不可	重要事項のバックアップ (クラウドに情報や写真の保存等)

2) 発生直後の業務

業務	内容	体制
火災対応・避難誘導	消防計画に基づく行動	在所職員
建物等の被害確認	同上 被害箇所の写真撮影	
ライフラインの被害確認	使用できるもの、不可なものを即抽出し、 情報共有	
利用者の安否確認	即確認	
緊急を要する者の処置	応急処置、医療機関への搬送	

在所以外の職員は、2の3)の基準による参集となる。ただし、自身や家族の生命への影響、在宅での安全確保が確認されない場合は参集できない旨報告する。

災害対策本部が立ち上がる前に、早急な行動が求められるケースが殆どであるため、拠点リーダー(または代行者)は在所職員とともに分担し、まずは利用者及び職員の安否確認を行う。ただし、建物が深刻な被害状況にある場合は、避難行動を最優先とする。

その時点で、搬送措置など生命にかかわる事態が生じたときは人命最優先とし、その場で迅速な判断・対応を行うこと。

安否確認後、拠点リーダー(または代行者)を中心に簡潔にミーティングを行い、勤務可能な職員数、被害状況の情報を共有し、継続できる業務を抽出し実施する。

体制が整った段階で、利用者家族への安否確認の連絡を行う。

3) 優先業務の選定

①優先する事業

<優先する事業>

グループホーム結

<一旦停止する事業>

多機能型事業所 結屋

※通所型である結屋については、建物やライフラインの被害状況を確認し、再開しても問題なしと判断できるまでは一旦停止とする。グループホーム結の被害状況が大きく、結屋の安全が担保されている場合、グループホーム結の機能を一時的に結屋に移すことも検討する。

※災害対策本部に関しては、グループホーム結に設置することとする。

ただし、グループホーム結の機能を結屋に移した場合、災害対策本部は結屋に設置する。

②優先する業務

職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
優先業務の基準	生命を守るための最低限の業務	食事・排泄・医療中心に行う	ほぼ通常 一部減少・休止	ほぼ通常
食事	備蓄食	簡易食品、カセットコンロでの調理	簡易食品、カセットコンロでの調理	簡易食品、カセットコンロでの調理
食事介助	できる範囲で介助	できる範囲で介助	できる範囲で介助	ほぼ通常
排泄	優先度合いを見て介助、陰部洗浄、おむつ着脱を実施（簡易トイレ）	優先度合いを見て介助、陰部洗浄、おむつ着脱を実施（簡易トイレ）	通常体制に移行（簡易トイレ）	ほぼ通常（簡易トイレ）
入浴	休止	休止 清拭の実施検討	清拭実施	清拭実施
更衣	汚れた場合のみ更衣	汚れた場合のみ更衣	更衣実施	ほぼ通常
洗濯	休止	休止	必要最低限	必要最低限
医療的ケア（与薬を含む）	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
緊急時	トリアージ 応急処置	応急処置	搬送	搬送
夜勤	在所職員で対応	在所職員で対応	在所職員で対応	ほぼ通常
感染対策	消毒液使用	消毒液使用	消毒液使用	ほぼ通常
問い合わせ	対応し記録	対応し記録	対応し記録	対応し記録
緊急の受け入れ	休止	休止	状況を見て検討	検討
請求業務	休止	休止	休止	休止

③対策本部及び拠点の役割と分担

共通理解として、平常時で自由に伝えているものが使えない状況に慣れる。初動から3日間はライフラインがほとんど使用できないことを理解する。

<災害対策本部>

災害地の指揮中枢に合って、組織編成や災害活動の指揮統制を行い、事業継続に向けた活動を統括する。

- ・情報収集による災害規模の把握
- ・自治体からの医療提供、給水状況、食事提供の情報収集
- ・各拠点間での人員配置の調整
- ・拠点の被害状況を把握し、復旧に向けて各業者への手配
- ・自ら修繕できるものを把握し、復旧できるものは復旧作業をおこなう
- ・事業継続に向けての実施内容の判断(被害状況を把握し、継続か困難かの判断)
- ・復旧に向けての資金管理

<各拠点>

発生直後の業務、簡易ミーティング後に必要最低限の設備資源の確保を行う。

- ・利用者スペースの確保
被災状況にもよるが、暖房が使用できないことから1人分の最低限のパーソナルスペースを確保しつつ、暖かさが行き渡るスペースを用意する。夏季については、熱中症予防に配慮したスペース確保が必要である。
- ・電力→懐中電灯等の準備
- ・トイレ→簡易トイレの設置。おむつや簡易トイレの袋の集積場所の確保
- ・冷暖房→乾電池式扇風機・ポータブルストーブの設置。
- ・食事→備蓄品、簡易食品の準備
- ・水→飲料水の備蓄チェック
- ・職員の出勤割合に応じた業務の遂行を心掛ける。(緊急時、無理をすると小さなことから違う被害が広がる可能性がある)

●以下、発生から3日以内の対応

徐々に被害の概要が分かり、緊急の体制も固まりつつある状況下で早期復旧への足掛かりとなるように対応する。

- ・感染症予防に努める
- ・利用者のみならず、職員の健康チェックの怠らないよう努める
- ・参集できていない職員の安否確認
- ・対策本部への必要情報連絡(救急物資要請、ライフラインの復旧状況等の把握)
- ・職員の勤務状況によりボランティアの受入検討(ボランティアの宿泊・食事などの確保等を検討)
- ・地域の要介護および支援者の受入検討(状況を的確に判断し、無理な受け入れはしない)

●4 日目以降

- ・安全管理を確認しながら、利用者スペースを通常に戻していく
- ・職員シフトも参集状況を見ながら、通常体制へ
- ・職員の健康状態もしっかりケアを行う。休憩スペース等の確保も必要。
- ・備蓄品で不足となってきたものを可能な範囲で補充。
- ・通信手段も復旧していると予想されることから、医療機関等との連絡を確保し、利用者の健康に配慮し対応する。

5. 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

1) 研修・訓練の実施

【教育、訓練年間スケジュール】

内容	主な目的	対象	実施時期（回数）
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の確認 ・職員、利用者への意識づけ 	全職員	年2回
参集・ 安否確認訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・参集ルートの検証 ・職員への意識づけ ・備蓄の保管場所や使用方法について確認 	全職員	年1回

2) BCPの検証・見直し

避難訓練等を行った内容の評価に基づいて毎年3月（年1回）に更新する。ただし、事業継続に関わる経営環境に変化があった場合は適宜更新する。

6. 平常時の対応・備え

(1) 建物・設備の安全対策

対象	対応策
建物	<p>天井の一部が落下したり、蛍光灯・窓ガラスの一部が落下、飛散する被害が発生する。</p> <p>⇒災害時全員が過ごすことになるグループホーム結のリビングの窓ガラスには飛散防止フィルムを貼付する。</p>
設備関連	<p>固定していない設備・什器類が移動・転倒する。</p> <p>プロパンガスは緊急停止する。</p> <p>停電によりエレベーターなど電気が必要な設備は使用不可となる。</p> <p>⇒書棚・ロッカー・大型家具は壁止めフックの設置及び突っ張り棒を設置する。</p>
IT関連	<p>固定していないパソコンやサーバーが転倒・損傷する。</p> <p>バックアップを取っていないパソコンデータが失われる。</p> <p>⇒無停電電源装置を整備しており、一時的な異常シャットダウンには対応している。また、1日1回、クラウドへのバックアップも行っている。</p>

(2) 水害・風対策

※新潟県発表の新潟市の津波の最大高は11.8mであり、これを基準として検討する。
台風時の水害・洪水共に、ハザードマップでは浸水のおそれはない。
建物は、強風（台風・竜巻など）によるガラスの破損が考えられる。

対象	対応策
結屋	1階に約20名、2階に約6名のご利用者がいる。津波警報が発令された場合、安全確認後、結屋2階食堂まで垂直避難する。 歩行困難な利用者についてはエレベーターは使用せず、職員複数人による介助で階段を上り、2階に移動する。
グループホーム結	沿岸部ではないため、津波の心配はない。 強風等によるガラスの破損がある場合には、その部屋の使用はやめて、窓からできるだけ遠くのフロアに避難する。 土砂災害のリスクが高まった場合は結屋に拠点を移す。

(3) 電気が止まった場合の対策

対象	対応策
結屋	災害時の自家発電機器は設置されていない。
グループホーム結	懐中電灯2台、ランタン2個、多機能防災ラジオ2台、カセットガス式ストーブ1台を整備している。

(4) ガスが止まった場合の対策

対象	対応策
結屋	ガスボンベ式カセットコンロを1台、ガスボンベを18本整備している。
グループホーム結	ガスボンベ式カセットコンロを1台、ガスボンベを9本整備している。

(5) 水道が止まった場合の対策

対象	対応策
結屋	飲料水として、整備している。また、非常用簡易トイレ2台、トイレ用テント2個、トイレ処理剤約100回分を整備している。
グループホーム結	飲料水として、整備している。また、非常用簡易トイレ1台、トイレ用テント1個、トイレ処理剤約100回分を整備している。

(6) 通信が麻痺した場合の対策

【2 施設共通】

消防署への通報はデジタル回線であり停電時でも回線が遮断していなければ用いることができる。光回線での電話設備は、停電時には使用ができない。

回線が遮断した場合には、スマホでの電話、メールを行う。

業務用のスマホは、結屋は2台、グループホーム結は1台を保有しており、被災時にはこのスマホを使用して安否確認等連絡に用いる。また、職員個人が保有するスマホを使用することもある。

(7) システムが停止した場合の対策

結屋	電源が喪失したときにはシステム関係は使用できない。電気の復旧を待って使用する。 業務日誌は手書きで対応する。 支援記録は記録ソフト「knowbe」を使用しており、電源が喪失した場合には「knowbe」は使用できない。電源が喪失している間は、手書きで記録を行い、復旧したときに「knowbe」に書き込む。 請求は、「簡易入力システム」から行っており、電源が喪失した場合にはシステムでの請求ができなくなる。電気が復旧しても、浸水等でPCが壊れていることが考えられる。その場合は新たなPCでインストールを行い、請求業務を行う。
グループホーム結	業務記録や支援記録は手書きなので、電源喪失をしても問題ない。 請求に関しては、「簡易入力システム」から行っており、電源が喪失した場合にはシステムでの請求ができなくなる。電気が復旧した際に請求業務を行う。

(8) 衛生面（トイレ等）の対策

トイレ対策

【2 施設共通】

水洗トイレが使用できないため、非常用簡易トイレを使い、トイレ処理剤を用いて汚物の凝固処理を行う。トイレ処理剤を使用するときにはトイレにポリ袋を設置して使用する。

汚物対策

【2 施設共通】

各施設で汚物の凝固処理したもの（ポリ袋入り）の廃棄場所を決めておく。汚物の凝固処理したものは、可燃性ごみとして復旧後に処理を行う。

使用済みのパッド、おむつ等は、ポリ袋に入れて廃棄場所に保管する。復旧後は可燃性ごみとして処理を行う。廃棄場所は近隣住宅に配慮して決定する。

【廃棄場所】

結屋 : ゴミ保管庫を使用する。

グループホーム結 : ベランダ下の保管庫を使用する。

(9) 必要品の備蓄

必要品の備蓄は各施設での備蓄とする。備蓄リストを参照。

7. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

<p>【地震・津波による発動基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内において震度5以上の大地震が発生し、近隣地域及び法人内の各施設において被害が発生したときに発動する。 ・地震による津波の襲来があり、法人内の各施設のインフラ等が遮断されたときに発動する。 <p>【台風・水害の場合等（竜巻）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風等の直撃を受け、法人内の各施設のインフラ等が遮断されたときに発動する。

災害対策本部長	代替者①	代替者②
理事長	結屋 施設長	グループホーム結 施設長

(2) 行動基準

<p>【2 施設共通】</p> <p>震度 5 強以上の地震が発生した時は昼夜休日ともに本部長の判断にかかわらず、以下のとおり初動対応を行う。(津波警報が出た場合)</p> <p>①発生直前【全員に周知】</p> <p>スマホ、テレビ等で緊急地震速報があれば、職員が身の安全を守りながら「地震です。強い揺れに注意してください」と呼びかける。</p> <p>②発生時【生命の安全第一】</p> <p>職員は頭部を守り、揺れが収まるまで待つ。待っている間に可能な限り大きな声で利用者に「地震です。頭を守ってください。何かにつかまってください。」などの声をかける。</p> <p>大きな揺れを感じたら周囲に大きな声で注意を促し、机の下に隠れて頭を守り、自身の身を守る。</p> <p>③発生直後【安全確認・避難誘導】</p> <p>揺れが収まれば、次の強い揺れに注意しながら、ご利用者・職員の安全確認、建物の損壊状況、火災の有無の確認を同時に行い、状況を災害対策本部(以下「対策本部」という。)に報告し、情報を共有、対策本部の指示に従う。</p> <p><建物の損壊が激しい場合及び1メートル以上の大津波が想定される場合></p> <p>結屋は震度 6 以上に耐えうる構造になっており、大きな損壊は想定していない。利用者の安全確認後、2 階食堂へと速やかに、かつ確実に避難する。避難後、災害用伝言ダイヤルを利用して、被災状況や避難先、安否についてメッセージを録音し、利用者家族の迎えを待つ。送迎を利用している利用者に関しては状況を見て判断する。</p>

グループホーム結は、伊藤園脇駐車場→坂井輪公民館→坂井輪中学校に速やかに、かつ確実に避難する。避難後、災害用伝言ダイヤルを利用して、被災状況や避難先、安否についてメッセージを録音する。

<送迎、屋外活動、研修等の外出時>

送迎、研修等で施設外にいる職員は周囲の安全確認、ご利用者の避難を周囲の方と協力して行き安全な場所で待機する。電話やメール、伝言ダイヤル等を利用して状況を速やかに上司、対策本部に連絡し指示に従う。

<勤務外の職員>

勤務外の職員は自身の安全確保、周囲の安全確保、事業所付近の安全確認ができれば事業所に参集する。安否確認や参集の可否については電話やメール、伝言ダイヤル等で連絡する。

(3) 対応体制

●対応拠点

第1候補場所	第2候補場所
グループホーム結	結屋

●安否確認

利用者の安否確認

【安否確認ルール】

(送迎時、地震災害に直面した場合の対応)

①地震発生直後には、車両を停止させる。周辺を確認し、安全であるか状況を確認する。(乗車中のご利用者がいれば、ご利用者の安全確認を行う。)

②地震の揺れが落ち着けば、車両(ご利用者)を安全な場所に移動する。最悪、車両は放棄してご利用者を第一に守る。車両には鍵をつけて避難する。

※津波の危険性があれば、最寄りの高台に避難する。

③車両(ご利用者)の安全が確保できれば、施設、家族に連絡を取る。

- ・電話又はメールで施設及び上司に連絡
- ・災害発生時にNTTが開設する災害伝言ダイヤル「171」の使い方

(伝言の録音方法)

- 1 「171」にダイヤルする。
- 2 「1」をダイヤルする。
- 3 結屋であれば025-378-4033をダイヤルし、ガイダンスに従い録音をする。グループホーム結であれば025-201-6820をダイヤルし、ガイダンスに従い録音をする。

(伝言の再生)

- 1 「171」にダイヤルする。
- 2 「2」をダイヤルする。
- 3 安否情報などを確認したい相手の電話番号をダイヤルする。
結屋であれば025-378-4033をダイヤルし、ガイダンスに従い録音を聞く。
グループホーム結であれば025-201-6820をダイヤルし、ガイダンスに従い録音を聞く。

④事業所、ご家族等に連絡が取れれば協議のうえ、安全を確認しながら施設若しくは自宅(ご家族のもと)に移動する

このとき津波が完全に収まったことを施設等において確認するなど、安全を最優先にして判断する。

(負傷者がいる場合には、安全を最優先し病院に搬送できるように努める。)

【医療機関への搬送方法】

近隣の医療機関が機能しておらず、治療の必要性が見込まれるご利用者等がいる場合には、理事長等に相談のうえ、新潟県災害医療対策本部(県医療本部)に要請して搬送するのか検討する。県内で重症患者が多く見込まれており搬送までに時間を要することが考えられるので、応急処置を行うことも想定した準備をしておく。

●職員の安否確認

【施設内】

- ・当日の勤務表で全職員の安否を確認する。

【自宅等】

- ・安否確認や参集の可否については、使用可能であれば電話やメール、LINE、伝言ダイヤル等で連絡する。

●避難場所

	第1 避難場所	第2 避難場所	第3 避難場所
結屋	結屋駐車場	結屋2階食堂	—
グループホーム結	伊藤園脇駐車場	坂井輪公民館	坂井輪中学校

●復旧対応

【破損個所の確認】

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	土台・屋根等構造	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	ガス	利用可能／利用不可	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	トイレ	利用可能／利用不可	
（フロア単位）建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

【業者連絡先一覧の整備】

業者名	連絡先	業務内容
東北電力株式会社	0120-175-366	電気
北陸ガス株式会社	025-229-1104	ガス
新潟市水道局	025-266-9311	水道
NTT	0800-3330111	電話、インターネット
株式会社日青堂	025-273-1121 080-4206-1565(中島さん)	PC 関連
三菱電機ビルソリューションズ株式会社	025-249-1194	エレベーター
株式会社 FPI	025-284-8640	防災設備
セコム上信越株式会社	025-268-7400	警備
日産プリンス	0256-33-1259 090-8307-1023(小川さん)	公用車

●情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- ・市町村災害対策本部、消防署、警察署などと連絡を取り、情報を入手のうえ災害対策本部長に報告する
- ・通信回線の復旧後できるだけ早く地域、ご家族に状況を説明する。
- ・マスコミ等への説明・公表は、人的な被害および建物に大きな損傷がある場合に行う。説明・公表は、災害対策本部長（業務執行理事）が行う。

8. 病院・地域等との連携

(1)連携体制の構築

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
長野医院	025-260-5921	嘱託医
三浦クリニック	025-269-1566	協力医療機関
西新潟中央病院	025-265-3171	—
新潟信愛病院	025-269-4101	—
佐潟公園病院	025-239-2135	—

(2)ご利用者の情報整理

ご利用者の情報は、各施設で保有している。特に病気や服薬情報には留意をして対応する。防災カードを活用する。

災害時対応

【台風等が予想される場合の対応】

当日(明日)のご利用者又はご家族に対して事情を説明し、当日の天気次第により、送迎時間等が変更になる可能性やサービス提供の有無を連絡することを事前に伝えておく。

【台風等への対応】

- ・ サービス困難と予測される場合
ご利用者に利用中止を連絡する。ただし、ご家族や住居の状況・環境等により、サービス提供を行うほうが安全と考えられる場合は、送迎時の安全配慮等を行い、サービス提供を行う。
- ・ サービス困難と予測しにくい場合
サービスを提供することを連絡する。なお、ご利用者の安全確保のため、通常より早い時間帯での送迎になるかもしれないことを伝える。
- ・ サービス困難と予測しない場合
ご利用者に連絡し、通常どおりサービスを提供することを伝える。

【地震・災害発生時の対応】

地震発生直後には、車両を停止させる。周辺を確認し、安全であるか状況を確認する。
(乗車中の利用者様がいれば、ご利用者の安全確認を行う)

地震の揺れが落ち着いてから、車両(ご利用者)を安全な場所に移動する。最悪、車両は放棄してご利用者を第一に守る。車両には鍵をつけて避難する。

※津波の危険性があれば、最寄りの高台に避難する。

車両(ご利用者)の安全が確保できれば、施設、家族に連絡を取る。

- ・ 電話又はメールで施設及び上司に連絡
- ・ 災害伝言ダイヤルを活用する

施設、ご家族に連絡が取れれば、協議のうえ、安全を確認しながら施設もしくは自宅(ご家族のもと)に移動する。

このとき津波が完全に収まったことを施設等において確認するなど、安全を最優先にして判断する。

(負傷者がいる場合には、安全を最優先し病院に搬送できるように努める。)